

第6回法科大学院（法曹養成制度）の評価に関する研究会

2010年11月9日

報告：安念潤司（中央大学法科大学院）

1 自己紹介

2007年11月まで成蹊大学法科大学院

憲法（1年次生向け、4単位）

公法総合（3年次生向け、4単位）

2007年12月から中央大学法科大学院

公法総合Ⅱ（2年次生向け、1単位分）

公法総合Ⅲ（2年次生向け、2単位）

非常勤として

知的財産法基礎（政策研究大学院大学 知財プログラム）

行政手続法（東京理科大学 知財専門職大学院 2008年度まで）

2 心掛けていること

- ① 学生の立場を理解する。学生は受験生であり、当面の目標は司法試験の合格以外にはない。
- ② 受験生としてメリットを感じられる授業でなければ意味がない。
- ③ 重要な部分は、口頭だけでなく、「紙」にして渡す。
- ④ 授業に必要な法令・判例は、自分で一度デジタルファイル化し、長大なものは、重要部分を抜粋して渡す。
- ⑤ 他人の論文を単にコピーして渡すことをしない。ましてや、単に参考文献として紹介するだけ、というやり方はしない。
- ⑥ ソクラテック・メソッドを機械的に実行しない。
- ⑦ 求められれば、答案・レポート等の添削を行い、かつ面談する。
- ⑧ 新司法試験の問題等について、具体的な解答例を自分で書く。

3 ロースクールの今後

マクロ経済の状況次第であると思われる。経済的にペイしない仕組みは、いずれにせよ長期的に sustainable ではあり得ない。

日本経済の衰退は、予想したよりもはるかに急であり、賃金水準は、今後一層急速に低下するであろうから、高額な授業料や修学期間の機会費用を負担できる層が縮小していくであろう。

リーガル・サービスは、経済活動の派生需要であり、経済の衰退により減退していくことは避けられない。多大のコストおよびリスクを背負ってローヤーになっても、期待利得は減少していく。

ロースクール制度に導入によって、確実に生じたといえるのは、所得の移転である。